



国土交通省

問い合わせ先

(所属) 自動車技術安全部技術課

(担当) 山名・福永

(電話) 06-6949-6452

令和2年6月22日

令和元年度 街頭検査実施結果

～102台に整備命令を発令～

近畿運輸局では、道路運送車両の保安基準に不適合となる不正改造車両等の撲滅のため、警察及び独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部等の関係機関と連携し、一般道路等での街頭検査を実施しています。

また、平成30年より可搬式ナンバー自動読取装置を導入して無車検車・無保険車対策の強化を行っており、昨年度は同装置を活用した夜間の街頭検査を初めて実施しました。

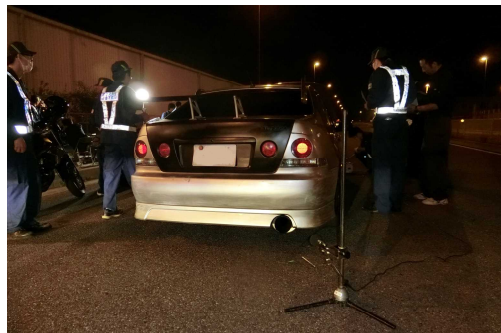
不正改造などの不適切な自動車への整備命令の件数は、過去最高であった平成17年度の88%減であり、近年は低い水準で推移しております。これらは関係機関と連携して行ったこれまでの不正改造車対策が功を奏したことも大きな一因と考えられます。

近畿運輸局では、6月を「不正改造車を排除する運動」強化月間として位置づけ対策を進めており、今後とも引き続き不正改造車の撲滅を図ります。

記

令和元年度実施結果

1. 実施回数 : 311回 (昨年度344回)
2. 検査台数 : 17,343台 (" 17,083台)
3. 延べ出動員数 : 1,745名 (" 2,047名)
4. 整備命令台数 : 102台 (" 95台)
5. 無車検車発見台数 : 7台 (装置による発見台数)
6. 整備命令発令件数 : 整備不良 49件 (昨年度 28件)、不正改造 309件 (" 240件)
7. 主な不正改造 : 基準不適合マフラーの装着、窓ガラスの着色フィルム貼付、違法な灯火器の使用、タイヤのはみ出し 等



時間外街頭検査



無車検車街頭検査 (夜間)



ナンバー読取装置 (夜間用)

配布先：青灯クラブ、陸運記者会